

2026年5月18日

東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 小早川 智明 様

「原発のない福島を！県民大集会」実行委員会  
実行委員長 角田 政志

## 福島原子力発電所の安全かつ着実な廃炉を求める要請書

東京電力福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉に向けて、様々な困難を克服しながらも日々取り組んでおられることに敬意を表します。

私たち「原発のない福島を！県民大集会」実行委員会は、3月21日に「2026 原発のない福島を！県民大集会」を開催し、原発事故から15年経過した福島の現状は、「原発事故はまだまだ終わっていない」こと、そして廃炉及び被災者の生活再建にはたくさんの課題があることを参加者とともに確認しました。東京電力におかれましては、引き続き、最後まで生活再建・生活復興に関する生活支援を続けていただくよう強く要望します。

事故を起こした第一原発では、1号機2号機の使用済み核燃料の取り出しが、15年たった今から、やっと始まろうとしています。汚染水の発生は、かなり低減していますが、それでも1日60～70トンも発生しています。また、「ALPS 処理水」の海洋放出は、様々な不安や懸念を抱えながらも進められています。今後、多核種を含む「処理途上水」をALPSで再処理しての放出が始まっていきます。

そして、「デブリの取り出し」については、これまで、様々なトラブルもあり、やっと2回の試験的取り出しが行われました。採取できたのは、計画を下回る、わずか0.9グラムです。この試験的取り出しを見ただけでも、非常に困難な作業であり、高い技術が必要だということが分かります。デブリの総量は約880トンと推定されています。デブリの本格処理・取り出し等については、より慎重で高度の技術が必要となります。そして処理作業には常に高いリスクが隣り合わせになります。

デブリの取り出しにはどれだけの時間が必要なのでしょうか。あるいは、本当に可能なのでしょうか。国も東電も、2051年の廃炉完了の工程表は変えていません。しかし、廃炉の姿は、依然として示されていません。

私たちは、安全に廃炉を進めるためにも、先の見えない工程表ではなく、現実の廃炉作業の状況と抱える課題等を組み入れた新たな工程表を示すことを強く求めてきました。県民に作業の工程をわかりやすく丁寧に説明するとともに、抱えるリスク等についても開示し、県民の意見を聞き、「合意の上での廃炉作業」を進めることを強く望んでいます。

2051年の廃炉完了に固執せず、どのような工程が可能なのかを、早期に示していただきたいと思います。廃炉作業には、危険な状況が常に存在し、極めて困難な課題を抱えています。実際、頻繁に事故及びトラブルが発生しています。廃炉においては「安全」を過信せず、緊張感を持ち、県民生活への様々な不安やリスクを限りなく低減できるよう、廃炉作業を進めていただきたいと願っています。

東京電力には、福島原発事故を風化させず、原発事故によって引き起こされた過酷災害を再び起こさせないためにも、安全かつ着実な廃炉に一層のご努力を願います。

以上の趣旨から、次の事項について、要請いたします。

## 【 要 請 事 項 】

1. 福島第一原子力発電所及び第二原子力発電所の安全かつ着実な廃炉を求めること。
  - ① 福島第一原発及び第二原発の安全かつ着実な廃炉に関して、県民の不安や生活上のリスクを解消するように努めること。

廃炉完了まで原発事故を起こした責任を忘れることなく、事故やトラブルの未然防止に努めること。
  - ② 廃炉作業に携わる作業員の健康・安全確保についてもリスクを低減するよう、改善・対策を講ずること。
  - ③ 今後の廃炉作業の工程に関しては、スケジュール優先ではなく、現状と現実を十分に踏まえた廃炉工程を示すこと。
    - 1) 「廃止措置（廃炉）」の定義、廃炉完成の姿を明確にした中長期ロードマップの見直しを行うこと。
    - 2) 2号機・1号機からの使用済み核燃料の取り出しに関するスケジュールおよび作業工程、取り出したのちの保管および想定されるリスクとその回避についての説明を行うこと。
    - 3) デブリの取り出しについて、当面するスケジュールおよび、現在想定している中長期のスケジュールについて説明していただきたい。
    - 4) 廃炉作業等で生じた低レベル放射性廃棄物の保管および処分について明らかにすること。
  - ④ 「ALPS 処理水」の海洋放出については、長期にわたる作業の中での不安や懸念は依然として残っていることから、海洋放出について再検討し、陸上保管の継続、トリチウムの除去の技術開発など安全な処理方法の確立に努めること。

多核種を含む「途上処理水」の再処理及び海洋放出については、ALPS の性能や安全性の問題、スラリーの保管問題等様々な課題があることから、安全対策等に関するリスク回避について丁寧な説明を行うこと。
2. 「除染土」の再利用及び県外最終処分については、そもそも、原発事故がなければ起こらなかった問題であり、東京電力は、国の方針に任せるのではなく、事故責任を明確に踏まえ、法律事項を遵守しつつ、「除染土」を東京電力の保有する敷地での保管を含めた受け入れ対策・対応等も検討し、責任を果たすこと。
3. 原発事故からの復興については、被災した地域住民の生活再建及び健康と暮らしが取り残されないように今後も十分配慮し、必要な支援を継続すること。
4. 県民（福島県以外の住民も含む）に与えた甚大な被害の実相を忘れず、安全かつ着実な廃炉に全力をあげること。

福島第一原発事故をおこした当事者として、「二度と福島悲劇を繰り返すことがない」よう、福島原発事故の反省と教訓を再認識し、柏崎刈羽原発の再稼働を進めず、福島第一原発の廃炉に全力を挙げること。